

令和2年第1回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年3月23日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	令和2年3月23日	10時01分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出	
会議録署名議員		1番	中村 絵理		2番	天本 勉
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 西村 美香子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		産業振興課長	柳島 一清	
	副町長	酒井 英良		まちづくり課長	井上 信治	
	教育長	柴田 昌範		定住促進課長	亀山 博史	
	総務企画課長	熊本 弘樹		建設課長	古賀 浩	
	財政課長	平野 裕志		会計管理者	酒井 智明	
	税務課長	寺崎 博文		教育学習課長	井上 克哉	
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長	高木 久幸	
	健康増進課長	中牟田 文明		産業振興課参事	山本 賢子	
	福祉課長	吉田 茂喜		まちづくり課図書館長	城本 直子	
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 予算特別委員長報告（付託議案第15、16、17、18号）  
討論・採決
- 日程第2 議案第15号 令和2年度基山町一般会計予算
- 日程第3 議案第16号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第17号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第18号 令和2年度基山町下水道事業会計予算
- 日程第6 所管事務等の調査について  
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る14日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 予算特別委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1. 予算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、予算特別委員長の審査報告を求めます。末次予算特別委員長。

○予算特別委員長（末次 明君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいまより予算特別委員会審査報告を行います。

予算特別委員会審査報告書

議案第15号 令和2年度基山町一般会計予算

議案第16号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 令和2年度基山町下水道事業会計予算

本委員会は、3月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告します。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、当初予算事業説明書、議案第15号、議案第16号、議案第18号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

1 令和2年度基山町施政運営方針

骨格予算である当初予算は「健康で、安心と安全なまちづくり」、「基山の自然と歴史を守り、活かす取り組み」、「子育て支援の更なる充実」を三つの柱として積極的に取り組むとの説明を受けました。限られた財源の中、基山町をどのような町にしたいのかとただしたところ、役場はもとより町民、地域、各種関係機関との協働により「オール基山」で積極的に取り組み、子育て世帯、独り暮らしの高齢者、助成、障害者等にこちらから出向いていくことで、ぬくもりのある施策ができるとの説明を受けました。

当委員会としては、事業を町民に説明するときは議会への提案も含め、分かりやすい言葉

を使うように提案しました。

また、若基小学校児童減少問題にはどのように取り組んでいくのかとただしたところ、基山小学校の教室不足と若基小学校の各学年1学級問題を定例教育委員会や総合教育会議の中で取り上げている。若基小学校が各学年2学級になるよう考えているので、早く着手していきたいとのことでありました。

## 2 令和2年度当初予算事業説明書

### (1) 浄化槽維持管理費補助金事業

家庭用浄化槽補助金の1件1万円で100件の根拠は何なのか、今回の事業で補助を受ける場合は自己申請なのか、補助金申請を受けるには過去1年間に浄化槽保守点検と法定検査が必要になるが周知できているのかとただしたところ、補修するブロワー交換部品に7,000円程度かかり、経年劣化の本年見込みは100件程度と見ている。自己申請となるが、該当事業の補助については委託業者からも啓発してもらうとの説明を受けました。

当委員会としては具体的な地区を示し、補助金の交付要綱を整備して実施するとともに、公共下水道との公平性を保つよう提案しました。

### (2) 歴史的風致維持向上計画事業

「基山町歴史的風致維持向上計画」に基づき、令和10年度までに重点区域の範囲において国の補助を受けながら、歴史的建造物の保存修理や基肆城跡をはじめとする主要な歴史的文化遺産を整備する事業であるとの説明を受けた。

当委員会としては、補助金交付要綱に基づき、適切に事業を進めるよう提案しました。

### (3) 病後児保育事業

病後児保育を開始するにあたり条例、規則等の整備が必要でないかとただしたところ、保健センターが行う事業に含まれるため、条例等の制定は必要ないとの説明を受けました。

利用者に緊急を要する事態が発生した場合の緊急時対応マニュアルの整備はされているのかとただしたところ、保護者を含め3名と密に連絡が取れるようにしている。また、保健師や保育士とともに保健センターの職員も対応するので、役割分担を決めていくとの説明を受けました。

当委員会としては、基山町が先進的に取り組む事業なので、適切に対応するよう提案しました。

### (4) 公園施設長寿命化事業（総合体育館）

平成29年度に着手し、令和5年度に完了するという7年間の事業であるが、外壁改修後どのような工事があるのかとただしたところ、基山町公共施設等総合管理計画の中に公園施設長寿命化が含まれている。これにより公共施設の建て替え時期をずらして平準化を図っていくものである。総合体育館の主な整備は、今回で終わるとの説明を受けました。

また、体育施設において、長寿命化が必要な施設としては町営球場の照明設備等があるが、どのように考えているのかとただしたところ、いろんな角度から検討している。来年度に策定する個別計画の中で示せるようにしていくとの説明を受けました。

### 3 令和2年度一般会計予算事項別明細書

(歳入) 17款 1項 3目 1節 ふるさと応援寄附金 7億円

ふるさと応援寄附金は重要な財源になっているが、財政課としてどう捉えているのか、使い方に基準はあるのかとただしたところ、経常的な事業には使わないが、この制度が続く限り利用し、まちづくりに資する事業や子育て支援などに使っていくとの説明を受けました。

また、飼育員体制と業務内容についてただしたところ、ふるさと応援寄附金は業者委託もあり、礼状の発送や問合せ、クレーム対応等を正職員1名と委託職員1名で行っており、問題は無いとの説明を受けました。

さらに、積極的に寄附を増やそうとしないのかとただしたところ、積極的な姿勢は、大事であると認識しているとの説明を受けました。

当委員会としては、寄附の獲得に今後も適切に取り組み、返礼品の開発や様々な工夫をするよう提案いたしました。

(歳出) 2款 1項 1目 1節 産業医報酬42万円

産業医は役場職員の健康面の管理を行うように労働安全衛生法に定められているが、どのような手順で対応しているのか、衛生委員会は定期的開催されているのかとただしたところ、健康面で不安な兆候がある場合には早めに産業医に対応していただいております。今年度は10月の衛生委員会において、事故の確率が高い給食センターにて実施した。役場庁舎内の衛生委員会は、定期的開催しているとの説明を受けました。

当委員会としては、労働安全衛生法に準拠した職場巡回をして、職員の健康管理を行うよう提案しました。

3款 1項 5目 18節 防犯対策備品610万5,000円

防犯カメラの設置台数及び新設設置予定場所の設置基準についてただしたところ、設置済

み台数66台、設置予定台数15台、合計で81台となる。新設場所は、区長の要望や事故発生の多い交差点に設置していくとの説明を受けました。

また、数多く設置された防犯カメラをどう活用し、管理運営していくかが大事である。設置後の警察への情報提供と維持管理等をどのようにしていくのかとただしたところ、情報提供については住民課で対応し、維持管理等については設置した担当課で対応している。台数が増えると保守点検の維持管理費もかかるので、広く情報を集め、研究していくとの説明を受けました。

当委員会としては、今後さらに多くなると予測される防犯カメラの管理体制とコストの上昇を抑えるため管理規定を整備する必要があると提案いたしました。

#### 4 令和2年度国民健康保険特別会計予算

令和2年度の税率の改正により、今後どのような運営になっていくのか、また、令和9年度までに県が国保税の統一をしようとしているが、後期高齢者医療保険制度とどこが違うのかとただしたところ、国保運営協議会においてその都度、医療費や基金の残高などの状況を見ながら、今後の税率改正の必要性について諮っていく。国民健康保険制度も後期高齢者医療保険制度の仕組みと、状況的には同じようになっていくとの説明を受けました。

また、特定健診の未受診者対策は成果が出ているのかとただしたところ、現在、家庭訪問や受診勧奨のはがきを出しており、成果として、ここ5年で10%程度受診率が上がっており、令和元年度は50.1%になっている。なお、令和2年度から集団健診における受診料の1,000円を免除するとの説明を受けました。

当委員会としては、さらなる受診勧奨策に取り組むよう提案いたしました。

#### 5 令和2年度下水道事業会計予算

宝満川上流流域下水道から宝満川流域下水道への変更経緯と今後の予定工程について説明を受けました。概算事業費として予定している令和10年度までの事業費は27億2,300万円、国庫補助2分の1、残り2分の1の90%が起債でその他が一般財源となるとの内容でありました。

事業全体の今後の概算事業費当の説明だけでは分かりづらいが、財政面での不安はないのかとただしたところ、令和2年度に維持管理、使用料の対比をして将来の事業費の検討をしていくとの説明を受けました。

当委員会としては、速やかに基山町公共下水道事業全体計画書を改訂するよう提案いたし

ました。

以上をもちまして予算特別委員会審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で予算特別委員長の報告が終わりました。

討論、採決を行います。

#### 日程第2 議案第15号

○議長（品川義則君）

日程第2．議案第15号 令和2年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第15号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第15号は可決されました。

#### 日程第3 議案第16号

○議長（品川義則君）

日程第3．議案第16号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、本案に反対の方の発言を許可します。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。大変お疲れさまでございます。日本共産党、基山町議団の松石信男でございます。議案第16号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算に対します反対討論を行います。

皆さん御存じのように、国保の加入者は年金生活者、失業者、非正規労働者、零細企業の自営業者などで、障害者や難病患者などの医療を切実に必要とする人も少なくありません。

加入者の8割が高齢者などの無職世帯と非正規労働者などの世帯で、加入世帯の所得水準が低い人が多く加入する医療保険となっております。

国保は命に関わるだけに、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられる社会保障制度となっておりますのでございます。

私たち日本共産党議員団が昨年の町議会議員選挙にあたりまして、町民の皆さんにお願いをいたしました町民アンケートによりますと、基山町政に望むことのトップは水道料金の引下げや介護保険料の引下げとともに、国保税の引下げが上位となっておりますのでございます。町民の方からは、国保税の負担が重い、引き下げてほしいという声は強いものがあります。

今回、町は佐賀県の市町村別標準保険税率を参考に国保税を引き上げました。それによりますと、税額は42歳夫婦と子ども2人、給与収入364万円のモデル世帯では47万5,000円で、前年より年間1万8,000円の引上げとなります。これは実に所得の2割にも及びます。大変な課税額であります。

現在、様々な理由で国保税を納めきらない27世帯の38人には、正規保険証が発行されておられません。これは低所得者を中心とする加入者の暮らしと健康を破壊し、命をも脅かすことにつながりかねません。報道によりますと、この市町村の判断で発行することができます短期保険証は、横浜市では昨年8月より交付をやめました。

今年度予算では、基金から4,178万円を使うことで税額の引上げ幅を抑制されておりますが、基金額は3億1,421万円あります。この基金の一部を使えば国保税の引上げはやめることができるのではないのでしょうか。今回、国保税の18歳以下の第3子以降の子どもの均等割3万3,800円を免除された努力は評価するものであります。

私は、子どもの数が多いほど税額が引き上がる子育て支援に逆行する均等割の全員免除に向けてさらなる検討を求めたいと思います。

最後になりますが、今、新型コロナウイルス感染症への対応で政府による臨時休校やイベント中止、自粛要請などで経済的困難に陥る国保の加入者が出てきています。国保法第77条では被保険者に被災、病気、事業の休廃止などの特別な事情がある場合、町の判断で国保税の徴収猶予や減免ができると規定をしています。

私はこの趣旨に沿って徴収猶予や減免を要請いたしまして、反対討論といたします。

○議長（品川義則君）

次に、本案に賛成の方の発言を許可します。中村議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。1番議員の中村絵理でございます。

今回、議案第16号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算についての賛成討論をさせていただきます。

まず、この議案につきましてはいろいろな方面から、いろんな賛否両論がございました。令和9年度から県内20市町で統一された税率が適用されると。町が現在の徴収率を適用していくと、あと7年後、一気に値上がり感が高まりますので、納入者の不満感が高まることは必至でございます。

正直、私はまだまだ勉強不足でございますので、今回は町民レベルでこちらのほうを討論させていただきたいと思っております。

この不満感を緩和するために、基山町では国民健康保険財政調整基金からのお金を充当しながら、毎年少しずつの税率アップをもって穏やかな値上げを図ろうと私なりに理解はしております。

基山町の国民健康保険の対象者は、人口約1万7,400人のうち約3,500人、令和9年度から一気に値上げ感をなくすために、約3,500人が必死にためた国保財政調整基金からお金を充当すると言われておりますが、充当される側からしますと、何で私たちが必死にためた基金を充当していくのか、その結果、早くても遅くても一緒じゃないか、令和9年に一気に上げてももうしようがないと、これは決まっていることなんだと、町が決めたのだったら一般会計の基金から充当してくれてもいいんじゃないかと、そんな気持ちになる方々もいらっしゃるかと思っております。

しかし、いろいろな方面から検討されて考えられて、執行部の皆さんが一生懸命考えてくださったということであることは重々承知をしております。それから、それなりに努力もなさっております。だからこそ、致し方ないといえども、この3,500人が必死にためた基金を使うからには、本当にその方々のためになる生きたお金を使ってほしいと思っておりますし、先ほど反対討論ございましたが、反対派がいることも重々理解をさせていただきたいと。それが分かって、優しい町をつくらうとしてくださっている町だということ信じまして、私は今回、賛成の立場に立ちます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

ほかに討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第16号を採決します。

本案に対する予算特別委員長報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

#### 日程第4 議案第17号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第17号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。

本案に対する予算特別委員長報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

#### 日程第5 議案第18号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第18号 令和2年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第18号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第18号は可決されました。

日程第6 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第6. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

ここで退任の御挨拶を受けたいと思います。

高木こども課保育園長は、昭和59年4月から基山町職員として勤務されました。今日まで基山町職員として勤務されました感想や思いを含めた御挨拶を受けたいと思います。高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）（登壇）

本日は私のために貴重な時間を割いていただき、誠にありがとうございます。

昭和59年4月から36年間、基山町職員として勤めさせていただきました。36年間、各課のほうを回らせていただきまして、初めは児童福祉、高齢者福祉、そちらのほうを回らせていただきまして、それから、都市計画、いろんな部署を回らせていただきました。

振り返れば、毎日業務に対してひたすらに一生懸命やってきたなという感想でございます。業務をやっている中で多くの方に助けられ、多くの方からいろんな学びをいただきました。

また、議会のほうでは御支援、御指導を賜りましてやってこられたとっております。感謝いたします。

最後になりますが、皆様の御多幸と御健勝を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

**○議長（品川義則君）**

以上をもちまして令和2年度第1回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時1分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品川 義 則

基山町議会議員 中 村 絵 理

基山町議会議員 天 本 勉